

## 国際特許出願支援

### □概要

国際特許出願には多額の予算が必要となるため、出願人である大学にとっては大きな負担となっています。このため、独立行政法人科学技術振興機構（JST）では、大学等で生まれた研究成果に基づく国際特許出願で、技術の大幅な進歩を促すことが期待される画期的な発明、将来我国の産業基盤を形成する可能性のある発明、新規産業を形成する可能性のある発明、既存産業技術を大幅に向上させる可能性のある発明等に該当するものについては、支援を行っていますのでここでご紹介します。

### □応募方法

大学等で生まれた研究成果にもとづく国際出願のうち、①大学等が行った国内出願を基礎とした優先権主張による国際出願（PCT ルート）、②大学等が行った PCT 出願後の指定国移行出願（指定国も審査対象）で、JST に採択された発明が支援の対象となりますが、特許を受ける権利及び特許権が研究者等の個人に帰属するものは対象から除きます。

なお、応募受付は随時行われてますが、①の場合は、原則として国内出願日（優先日）から6ヶ月以内に、②の場合は指定国移行期限の6ヶ月以内に JST に応募する必要があります。

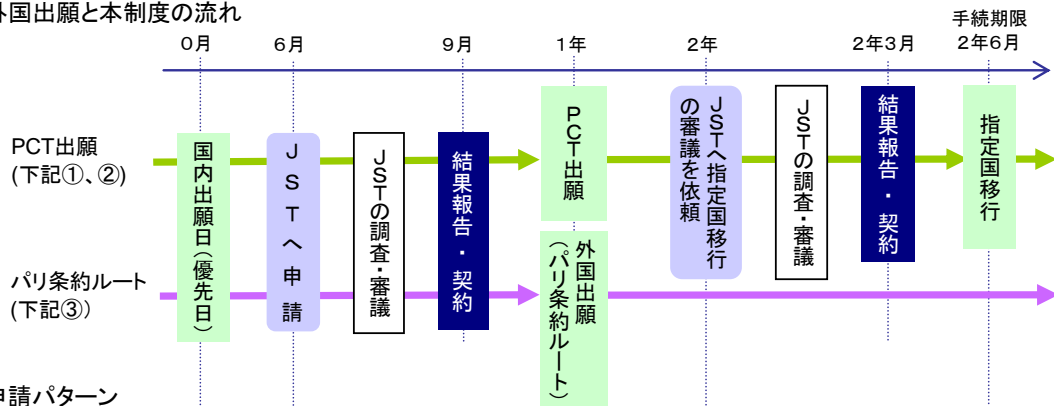
### □支援内容

PCT 出願費用・各国移行出願費用のうち、権利化までに必要な費用（特許出願・審査に関わる公的費用、特許出願・審査に関わる弁理士費用・翻訳料等）が支援されます。また、費用に関する支援のほか、技術評価・特許性評価に関する支援及びライセンス活動に関する支援も受けることができます。

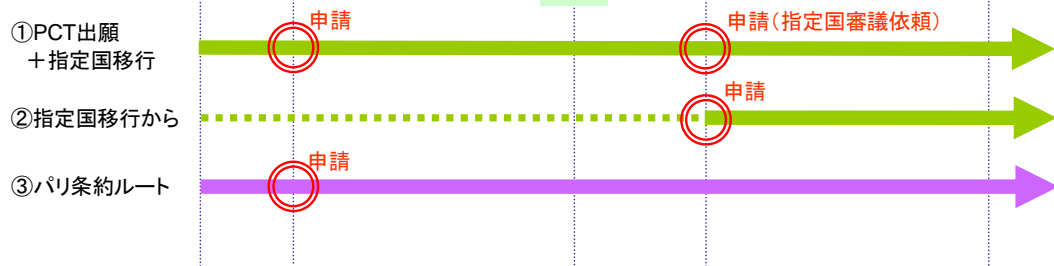
なお、特許を受ける権利及び特許権は出願人（大学・TLO等）に帰属します。

## □ 支援制度活用スケジュール

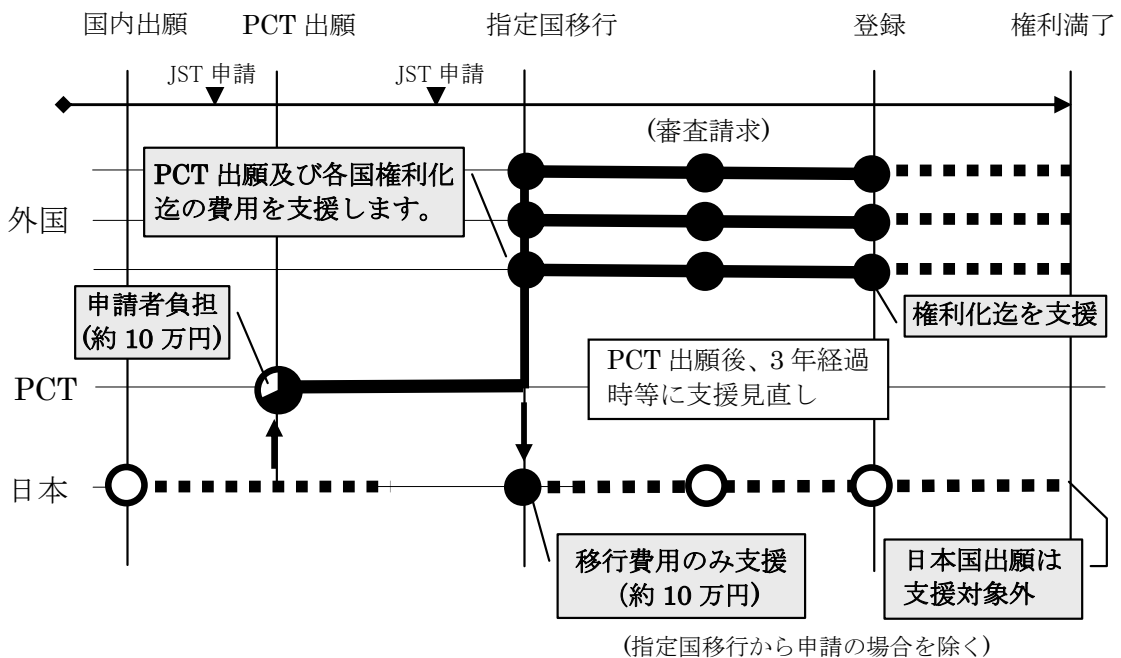
### ● 外国出願と本制度の流れ



### ● 申請パターン



## □ 特許出願支援制度の支援対象



## □ 詳細な内容

詳細な内容については JST のホームページ (<http://www.jst.go.jp>) をご覧下さい。